

教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 令和5年2月28日(水) 10時00分～

場 所 久留米市役所本庁20階第3委員会室)

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 中野 浩美(委員)
内村 直尚(委員) 御厨 千秋(委員)

事務局

秦 美樹(教育部長) 平田 敬一(教育部次長)
深堀 尚子(市民文化部次長) 四ヶ所 清隆(教育振興担当次長)
戸田 精二(高校教育主幹) 江頭 信人(教職員課長)
塚本 斉(教職員課人事管理主幹) 薄 弘典(学校教育課長)
新谷 祥生(学校教育課指導主幹)
古閑 昭寛(学校教育課学校規模対策主幹)
小野 雅啓(学校保健課長) 森山 有希子(生涯学習推進課長)
水島 秀雄(文化財保護課長) 赤司 宗徳(中央図書館長)
白谷 由紀子(中央図書館主幹) 西 慶二郎(体育スポーツ課課長補佐)

議 案

- 第4号議案 令和4年度教育費3月補正予算(第7号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第5号議案 令和5年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について
- 第6号議案 久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改正について
- 第7号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について
- 第8号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則
- 第9号議案 久留米市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則
- 第10号議案 久留米市教育行政に関する相談事務を行う職員を指定する規則を廃止する規則
- 第11号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則
- 第12号議案 教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- 第13号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

第14号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について
非公開

第15号議案 令和5年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の
臨時代理について 非公開

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和4年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について
- (3) 一般社団法人 Nanairo lab（ナナイロ ラボ）との連携協定の締結について
- (4) 令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について
- (5) 久留米市立青峰小学校の今後の対応について

その他

- (1) 令和5年度小学校教科用図書採択について

議案の審議に先立ち、第14号議案、第15号議案は、非公開で審議することが承認された。

第4号議案 令和4年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 まず、「第4号議案 令和4年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

（全委員） （なし）

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第4号議案 令和4年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

（全委員） 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第4号議案を原案のとおり承認いたします。

第5号議案 令和5年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 次に「第5号議案 令和5年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 教育部の基本方針について、「背景・課題」に「教員の多忙化と構造的で慢性化している教員不足」とありますが、構造的で慢性化しているのか、構造的に慢性化しているのか、文言を考えていただきたいと思います。

また、「学びのニーズの多様化と感染症による不登校の急増」とありますが、学びのニーズの多様化は、いい例もたくさんあります。

不登校の要因として、学びのニーズの多様化があげられていますが、ICTの遠隔の学びもありますので、プラス面とマイナス面が併存していると思いますが、どのように考えていますか。

事務局

「学びのニーズの多様化と感染者による不登校の急増」の箇所は、不登校が急増している背景と原因を分析した主な要因を記載しています。

まず、教育機会確保法の理念の社会的認知が広がっている中で、オンライン学習やフリースクールなど様々な学びの場の周知が進んでいますので、必ずしも学校が唯一の学びの場ではなく、多彩な学びの場も一定認知されてきていることが不登校の増加の一つの要因と考えています。

また、感染症による様々な教育活動の制限や制約、不定期に繰り返されてきた学級閉鎖や臨時休校などが、子どもたちの登校意欲を喪失させたり、楽しい学校という意識を低くさせたりすることを記載しています。

B委員

先生の働き方改革についてですが、先日、久留米から福岡に通われている中学校の先生とお話をした際、土日には部活動があり、朝の7時半には、出勤していて休みがないと聞きました。部活動の顧問については、アウトソーシングやボランティアなどで対応しなければ、部活の担当になった先生は大変であると思います。積極的に手伝っていただける方を募ってほしいと思います。

また、先生方は夏休みにどのくらい出勤されるのでしょうか。

事務局

久留米市の部活動については、土日のどちらか1日を休みにすること、平日についても1日を休みにすることを部活動方針で示しています。試合などが土日に重なって、出勤する場合がありますが、その際は振替を行うことで対応しています。

また、部活動のアウトソーシングについては、国も進めていまして、「部活動の地域移行」という名称でマスコミ等にも出ています。福岡県が部活動の地域移行の方針を今年度中に示すことになっておりますので、まずは、県の方針を確認し、久留米市でどのようにしていくのかを考えていきたいと思います。国は、令和7年度までを改革集中期間と位置付けて部活動の地域移行を進めるという方針を示しておりますので、どのような方針を立てるのかを来年度検討していきます。

事務局

教員の夏季休暇については、原則、土日を含まない連続した6日の休暇が付与されておりますので、土日を含むと連続して8日の休

暇があります。教育委員会においても、8月10日から20日まで
は研修等を設けず、学校閉庁日もその期間に設定していますので、
夏季休暇は取りやすくなっています。

B委員

教員の人材確保の視点から、教職に魅力を感じなければ良い人材
は集まらないと思います。魅力には、生きがいや賃金がありますが、
休暇もあると思います。アメリカでは、子どもが休みの時は教員も
休みとなり、その期間は3ヶ月近くあります。その期間に自己研鑽
や旅行など様々なことをしています。教員にとってそれは大事な事
であると考えています。多忙のため、夏季休暇に研修を入れること
は分かりますが、日常業務を減らさない限り、研修の時間を作るこ
とは難しいと思います。教員が夏に1ヶ月休めるとなると、なり手
も増えるかと思えます。

また、京町小学校で英語教育が進んでいると思いますが、モデル
校を増やしていかなければ、意味がないと思います。常駐のALT
を配置することで、久留米市の英語教育は変わっていくと思え
ますので、せめて毎年1校は増やしてほしいと思います。

事務局

英語教育については、市内全体にできる限り広げていきたいと考
えています。そのためにも京町小学校の取組について、東部や南部
の学校で同じように実践できないか検討しているところです。

教育長

その他、委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「令和5年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」
に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第5号議案を原案のとおり承認い
たします。

第6号議案 久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改正について

教育長

次に、「第6号議案 久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改
正について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第6号議案 久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改正
について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第6号議案を原案のとおり承認
いたします。

第7号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時
代理について

教育長 次に、「第7号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部
改正に係る意見の申出の臨時代理について」、事務局からの説明を
求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第7号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部改
正に係る意見の申出の臨時代理について」に賛成の方は、挙手をお
願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第7号議案を原案のとおり承認
いたします。

第8号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則

教育長 次に、「第8号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第8号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第8号議案を原案のとおり承認いたします。

第9号議案 久留米市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則

教育長 次に、「第9号議案 久留米市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第9号議案 久留米市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第9号議案を原案のとおり承認いたします。

第10号議案 久留米市教育行政に関する相談事務を行う職員を指定する規則を廃止する規則

教育長 次に、「第10号議案 久留米市教育行政に関する相談事務を行う職員を指定する規則を廃止する規則」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第10号議案 久留米市教育行政に関する相談事務を行う職員を指定する規則を廃止する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第10号議案を原案のとおり承認いたします。

第11号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則

教育長 次に、「第11号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第11号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第11号議案を原案のとおり承認いたします。

第12号議案 教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則

第13号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長 次に、「第12号議案 教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則」及び「第13号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

この議案は、関連がございますので、一括して審議し、採決については、個別に行いたいと思います。それでは、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
まず、「第12号議案 教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第12号議案を原案のとおり承認いたします。
(教育長)

教育長 続きまして、「第13号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第13号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和4年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について
- (3) 一般社団法人 Nanairo lab (ナナイロ ラボ) との連携協定の締結について
- (4) 令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について
- (5) 久留米市立青峰小学校の今後の対応について

その他

- (1) 令和5年度小学校教科用図書採択について

今後のスケジュール

- 3月定例会：3月30日（木）14：00～15：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室
- 4月定例会：調整中
場所：調整中

非公開案件

第14号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について非公開
(非公開で審議後、第14号議案は原案のとおり承認された。)

第15号議案 令和5年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について非公開
(非公開で審議後、第15号議案は原案のとおり承認された。)

教育長

これで全ての審議が終了いたしました。
以上をもちまして、久留米市教育委員会2月定例会を終了いたします。